

医政メモ Q&A

株式会社診療所について

札幌市医師会は9月9日(土)に行われた第101回定時代議員会において6つの決議を採択しました。その一つに「株主利益を最優先する株式会社の医業経営参入を断じて許さない」という事項があります。しかし、現実には今年7月29日に横浜市で株式会社診療所が開院しました。ここではその株式会社診療所第一号の実態をQ&A形式でご説明させていただきます。

Q：株式会社による医療機関の開設は法律で認められているのでしょうか？

A：はい。医療法が施行された1948年以降株式会社による病院・診療所の開設は実質的に禁止されていました。しかし2004年10月の特区法(構造改革特別区域法)改正により「自由診療」で「高度な医療」を提供する場合には限り特区内での株式会社による医療機関の開設が認められることとなりました。

Q：株式会社診療所第一号の詳細について教えてください。

A：診療所の名前は「セルポートクリニック横浜」、標榜科は美容外科です。開設者はバイオマスターというベンチャー企業で、東大と共同で研究を進めてきたCAL(Cell-Assisted Lipotransfer)組織増大術(「脂肪吸引」→「幹細胞抽出」→「脂肪移植」を一連の工程で行う)を臨床の場で実践するために、特区での医療機関開設に名乗りを上げました。この診療所ではこの技術を用いて乳房再建術のほか、豊胸術、ヒップリフト、しわ取りを行っています。手術料金は片側の乳房再建術で140万円、豊胸術で300万円、ヒップリフトで220万円、しわ取りで140万円となっています。(ただし一応の目安)

Q：株式会社による医療機関開設の要件であ

る「自由診療」と「高度な医療の提供」は実行されているのでしょうか？

A：自由診療については、保険医療機関の指定もとっておらず、徹底されているようです。しかし「高度医療の提供」となるのでしょうか。たしかにセルポートクリニック横浜が行っているCAL組織増大術は、従来の脂肪注入法と比べて、細胞の密度を高めて移植するため、脂肪組織がしっかりと定着するとされています。この技術を用いて乳がん切除後の乳房再建やアンチ・エイジング治療を行うことで、「気になる部分の高度美容外科的処方により精神的な負荷を減少し、積極的な社会参加など精神的活力の回復、QOLの向上の一助となる」と謳っています。しかしながら、アンチ・エイジングといっても要はしわ取りのことであり、この他豊胸術やヒップリフトなどの診療内容をみると従来の美容形成外科との差を見つけるのはむずかしく、あえて特区で行う必要があるのかどうか疑問の余地が残ります。

Q：地元医師会の対応はどのようなのでしょうか？

A：地元の神奈川県医師会はこの計画を聞いて、直ちに反対を表明しました。しかし、この計画が単に民間企業の要望を受けたものではなく、規制改革・民間開放推進会議の圧力を受けた厚労省が神奈川県にお願いして県が了承したといったプロセスがあることがわかると、合法的なこの計画にいつまでも反対はできないと判断し、方針を転換しました。新たな方針は①特区で行われる医療は安全か、②本当に混合診療は行われぬか、③患者にとってベネフィットがあるか、などです。この点を具体化するために特区の監視機関とし

て医師会、県、バイオマスター、学識経験者の四者で構成する協議会が県に設置され、この協議会が開院前にクリニックを視察して問題がないことを確認しました。現在はクリニックも医師会に入会しており、バイオマスターと地元医師会との間には一定の信頼関係も築かれつつあるとのことでした。

Q：今後も株式会社の医療経営参入は進んでゆくののでしょうか？

A：その可能性は否定できません。バイオマスターの株主の一つはオリックス・キャピタル。つまり前規制改革・民間開放推進会議議長の内宮氏の企業です。今回の株式会社診療所が問題点をクリアしているからといって心

を許すと、規制改革・民間開放推進会議はすぐにも株式会社診療所の全国展開を目論むでしょうし、必ずや特区での混合診療導入を主張してくることでしょう。今後も株式会社診療所、そしてその裏で糸を引く規制改革・民間開放推進会議の動向をしっかりと監視してゆくことを怠ってはいけません。

引用：

- 1) 「セルポートクリニック横浜」ホームページ
- 2) 日本医事新報No.4297 株式会社診療所で何が行われるか—「セルポートクリニック横浜」開院

(政策部担当理事 鈴木 伸和)